

地質調査業務委託特記仕様書（建築）

1 業務の目的

本業務は、予定される構造物の場所の地質構成及び土質強度を知ることにより、基礎構造設計に関する基礎的な資料を得ることを目的としたものである。

2 適用範囲

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「地質調査共通仕様書(令和8年10月1日以降適用 岩手県県土整備部)」(以下、「共通仕様書」という。)による。

また、共通仕様書以外に「敷地調査共通仕様書(令和4年3月改訂版 国土交通省大臣官房官庁営繕部)」の1章 一般共通事項及び4章 地盤調査を参考仕様とする。

3 業務内容

(1) 業務の場所

北上市村崎野 24 地割 19 番地

(2) 業務の内容

項 目	規 格	数 量
一般調査業務		
土質ボーリング	φ 66mm (鉛直下方)	20m
標準貫入試験	φ 66mm	20 回
室内土質試験		1 式
資料整理取りまとめ	X = 2 本	1 式
断面図等の作成	X = 2 本	1 式
調査孔閉塞		2 箇所
準備及び後片付け		1 業務
環境保全	仮囲い	2 箇所
解析等調査業務		
計画準備		1 式
既存資料の収集・現地調査	X = 2 本	1 式
資料整理とりまとめ	X = 2 本	1 式
断面図等の作成	X = 2 本	1 式
総合解析とりまとめ	X = 2 本	1 式

4 機械ボーリング

(1) 機械ボーリングはオールコアとする。

(2) ボーリング孔径は、66mm 以上とし、ボーリングの孔を利用した調査及び試験を行う場合は、監督員協議とする。

(3) ボーリング深さは、標準貫入試験値60を5mにわたって確認されるまでを原則とする。

5 サウンディング(標準貫入試験)

(1) 本打ちにおいて、1回の貫入量が2cm以上となる場合は、約5cmの後打ちを省略してはならない。

(2) 本打ちの打撃回数は、60回を限度とする。

(3) 15cmの予備打ちが困難な場合は、監督職員の承諾を受けて、打撃回数60回程度をもって本打ちとすることができる。

6 成果品

成果品の詳細内容については、別添「電子納品特記仕様書(業務)」のとおりとする。また、コア標本1組(掘削ヶ所毎)とする。

7 地盤情報データベース登録

地盤情報データベースへの登録は行わない。